

令和5年

第3回仁木町教育委員会定例会議案

日時 令和5年3月24日
午前9時30分

場所 仁木町役場 「委員会室」

令和5年第3回仁木町教育委員会定例会議事日程

令和5年3月24日(金) 午前9時30分 開議

(第1日)

日 程	区 分	件 名
日程第 1		会期決定
日程第 2		会議録承認
日程第 3		教育長事務報告
日程第 4	報告第1号	令和5年第1回仁木町学校給食運営委員会及び令和5年第1回仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会に関する件
日程第 5	議案第1号	仁木町立小中学校校長及び教頭人事に関する件
日程第 6	議案第2号	仁木町個人情報保護条例の施行に関する仁木町教育委員会規則の廃止及び個人情報の保護に関する法律等の施行に関する仁木町教育委員会規則の制定に関する件
日程第 7	議案第3号	仁木町立学校管理規則の一部を改正する規則に関する件
日程第 8	議案第4号	仁木町水泳プール管理運営規則の一部を改正する規則に関する件
日程第 9	議案第5号	仁木町スポーツサポーター登録要綱の一部を改正する要綱に関する件
日程第 10	議案第6号	仁木町文化・スポーツ大会参加報償金に係る交付要綱の一部を改正する要綱に関する件
日程第 11	議案第7号	仁木町学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱に関する件
日程第 12	協議案第1号	当面する教育諸問題に関する件

日程第 1 会期決定

日程第 2 会議録承認

日程第 3 教育長事務報告

教育長事務報告 令和5年2月22日（水）～3月24日（金）

1 仁木小学校乗り入れ授業

令和5年2月22日（水）仁木小学校

＝概 要＝

- 対 象 仁木小学校6年生
- 教 科 英語
- 教 諭 小林民治教諭（仁木中学校 英語教諭）、カロリーナALT

2 令和5年度教職員人事異動内示（校長職）

令和5年2月24日（金）教育長室（電話対応）

＝概 要＝

- 仁木小学校～吉田教頭（余市町立沢町小学校）
- 銀山小学校～打矢校長（定年退職）→道場校長（寿都町立潮路小学校）
- 仁木中学校～該当者なし
- 銀山中学校～庵 校長（定年退職）→五十嵐校長（蘭越小学校）

3 第32回フルーツランドカップジュニアジャイアントスラローム協議大会

令和5年2月25日（土）仁木町民スキー場

＝概 要＝

- 会式のことば、大会長あいさつ（加藤連盟会長）、激励のことば（岩井教育長代理）、来賓紹介（大洞スポーツ協会会長）、選手宣誓（寺山昌努選手）、閉式のことば
- 35人参加

4 令和4年度仁木町子ども体験塾特別講座業務委託実績報告会

令和5年2月27日（月）町長室

＝概 要＝

- 委託先 ㈱NIKI Hills ヴィレッジ
- 報告者 舟津総支配人、美濃顧問
- 対応者 佐藤町長、岩井教育長、菊地次長、佐藤係長、木村主任
- 内 容 仁木小学校及び銀山小学校の4年生を対象にワインの収穫、醸造、ラベル張り体験の実施の実績報告

5 仁木町 脱炭素×再生可能エネルギーセミナー

令和5年2月27日(月) 町民センター多目的文化ホール

＝概要＝

- 講演1 「脱炭素等の世界的な動向と全国的な再生可能エネルギーの導入やその必要性」

デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー 吉田直樹氏

- 講演2 「地域における再生可能エネルギーの可能性と導入事例」

㈱ワンテーブル(仁木町地域力創造アドバイザー) 島田正幸氏

- 質疑応答

6 議員懇話会

令和5年2月28日(火) 議会委員会室

＝概要＝

- 議 件 銀山小学校の雨漏りの件

- 銀山小学校の概要説明、経過説明、対応策の説明

7 仁木町議会運営委員会

令和5年2月28日(火) 議会委員会室

＝概要＝

- 令和5年第1回仁木町議会定例会の会期日程等議会運営に関する事項

8 自治労仁木町職員労働組合執行部挨拶

令和5年3月1日(水) 町長室

＝概要＝

- 自治労仁木町職員労働組合執行部新任挨拶

- 対応者 佐藤町長、林副町長、岩井教育長

9 令和4年度仁木町やすらぎ大学修了式

令和5年3月1日(水) 町民センター交流ホール

＝概要＝

- 開式の辞、修了証書授与(12名)、皆勤賞・精勤賞授与(7名)、学長挨拶(岩井教育長)、講師挨拶(井内保健師)、学生代表挨拶(29年生:深

澤並代さん)、閉式の辞

10 第31回新型コロナウイルス感染症対策本部員会議

令和5年3月2日(木) 応接室

=概要=

○ 3月13日からのマスクの着用について

○ 学校の対応～3月31日まではマスク着用を推奨し、4月1日からはマスクの着用を求めない。

11 銀山小学校授業参観

令和5年3月2日(木) 銀山小学校

=概要=

○ 1年生～野島先生

○ 2年生～高橋先生

○ 3、4年生～村上先生

○ 5、6年生～野口先生

○ 特別支援学級～澤田先生、福士先生

○ 参観日終了後の全体懇談の中で、銀山小学校の雨漏りについて説明及び陳謝。

12 令和4年度第6回仁木町社会教育委員の会議

令和5年3月2日(木) 大江生活改善センター

=概要=

○ 社会教育委員研修会

「地学協働」後志教育局社会教育指導班 田中主査、松枝社会教育主事

○ 報告、議事、その他、情報交流

13 令和5年度教職員人事内示(校長職を除く)

令和5年3月3日(金) 教育長室

=概要=

○ 対象教職員 仁木小学校 転出8名 転入7名(1名減)

銀山小学校 転出2名 転入1名(1名減)

仁木中学校 転出3名 転入3名(増減なし)

14 後志特別支援教育連絡協議会役員会

令和5年3月3日(金) 教育長室 (ZOOM)

=概要=

- 経過報告、議事 (令和5年度総会の開催方法、令和5年度総会・研修会について、その他)、連絡事項

15 仁木フルーツ合唱団スプリングコンサート2023

令和5年3月4日(土) 仁木町民センター多目的文化ホール

=概要=

- オープニング、第1ステージ (合同ステージ)、第2ステージ (中学生ステージ)、賛助演出 (仁木混声合唱団)、第3ステージ (小学生ステージ)、第4ステージ (合同ステージ)
- 仁木フルーツ合唱団~17人 (小学生~12人、中学生5人)

16 令和4年度仁木みらい塾第2回講座

令和5年3月5日(日) 仁木町民センター多目的文化ホール

=概要=

- ダンディー・フォーコンサート
- 日本の歌、昭和の歌

17 仁木町民スキー場クローズ

令和5年3月5日(日) 仁木町民スキー場

=概要=

- 営業期間：1月1日(日)~3月5日(日) 営業日数64日間
(昨年度)：12月27日(土)~3月6日(日) 営業日数69日間
- リフト利用者：55,357人 (前年度：61,796人)
- リフト券売上金額：5,552,940円 (前年度：5,841,760円)

18 図書の寄贈

令和5年3月7日(火) 教育長室

=概要=

- Bar a vin Lune 三上朋子さん
- 絵本作家 そらさんの絵本（55冊の寄贈）
- 各保育所、小学校、地域文庫、図書室に配置

19 小中一貫教育サポート事業第3回全体部会

令和5年3月7日（火）仁木中学校中央ホール

＝概要＝

- 事務局校長挨拶（中村仁木中学校校長）
- 事務局（グランドデザインの進捗状況、次年度のサポート事業）
- 各部会からの説明（教育課程部会、学習指導部会、生徒指導部会）

20 一般質問に係る町長レク

令和5年3月8日（水）役場応接室

＝概要＝

- 野崎議員の「地域公共施設の効率的な活用を」に対する答弁書の調製
- 佐藤町長、林副町長、岩井教育長、教育次長、産業課長、住民課長

21 表彰状伝達式

令和5年3月10日（金）議会議場

＝概要＝

- 横関議長～町議会議長在職7年以上
- 上村議員～町議会議員在職27年以上
- 全国町村議会議長会表彰（自治功労者）

22 令和5年第1回仁木町議会定例会

令和5年3月10日（金）、13日（月）、22日（水）議会議場

＝概要＝

- 付議事件 25件
 - 専決処分 2件（一般会計2件）承認
 - 補正予算 4件（一般、国保、簡水、後期）可決
 - 当初予算 4件（一般、国保、簡水、後期）可決
 - 指定管理者 1件（遊トピア公園及びスキー場）可決
 - 条例制定 4件（個人情報保護法律施行条例ほか）可決
 - 条例改正 7件（課設置条例ほか）可決

意見書 3件（保育士配置基準引き下げ）可決

○一般質問 3名～3件

- 佐藤議員・・・地域活性化に向けた取り組みは
- 野崎議員・・・地域公共施設の効率的な活用を
- 上村議員・・・令和5年度町政執行方針について

23 仁木町子ども体験塾第10回講座

令和5年3月11日（土）仁木町民センター交流ホール

=概要=

- タイル張り教室
- 講師 北海道職業能力開発協会 ものづくりマイスター
- 参加者 29人

24 令和5年度各会計予算特別委員会

令和5年3月13日（月）～17日（金）議会委員会室

=概要=

予算関連条例、指定管理者、各会計予算、予算説明資料の説明、質疑応答、
討論採決

【教育委員会関係質疑】

- ① 英語教育の推進について
- ② 遠距離通学の状況について
- ③ 準要保護家庭における通信環境について
- ④ 学校授業におけるスキー用具の貸し出し等について
- ⑤ スキー場休止期間のスキー授業の取組について
- ⑥ 生理用品の配置について
- ⑦ 学校給食補助事業の減額理由について

25 令和4年度仁木町女性のつどい（欠席）

令和5年3月14日（火）町民センター交流ホール

=概要=

- 演題 「いつでもどこでもごきげんに！小話いろいろ」
- 講師 木村洋二さん
- 参加者 48人

26 第76回卒業証書授与式（欠席）

令和5年3月15日（水）仁木中学校

＝概要＝

- 開式の辞、国歌清聴、校歌清聴、学事報告、卒業証書授与（20名）、校長式辞、来賓紹介（佐藤町長）、祝文・祝電披露、記念品紹介、送辞、答辞、式歌、閉式の辞

27 第76回卒業証書授与式

令和5年3月15日（水）銀山中学校

＝概要＝

- 開式の言葉、国歌清聴、校歌清聴、学事報告、卒業証書授与（13名）、式辞、来賓紹介（岩井教育長）、祝電披露、記念品紹介、おくる言葉、お礼の言葉、閉式の言葉

28 定例校長会

令和5年3月15日（水）応接室

＝概要＝

- 教育長挨拶（示達事項含む）
 - ・ 1年間のお礼
 - ・ 退職校長への慰労の言葉
 - ・ 令和5年度転入教職員辞令交付について
- 会務報告、連絡事項
- 協議事項
 - (1) 学校経営上の諸問題
 - (2) 学力向上の取組について
 - (3) 令和4年度末業務整理について
 - (4) 後志小中学校長会総会議案審議等について
 - (5) 新たな研修制度の導入について
 - (6) その他
- 各学校の近況・交流、今後の主な日程

29 第76回卒業証書授与式

令和5年3月18日(土) 銀山小学校

=概要=

- 開式のことば、国歌斉唱、校歌斉唱、卒業証書授与(卒業生15名)、学
校長式辞(打矢校長)、来賓紹介(佐藤町長、岩井教育長)、記念品紹介、
別れのことば、閉式のことば

30 第76回卒業証書授与式

令和5年3月20日(月) 仁木小学校

=概要=

- 開式のことば、国歌静聴、校歌静聴、卒業証書授与(卒業生18名)、学
校長式辞(半田校長)、来賓紹介(佐藤町長、岩井教育長)、記念品・祝電
祝文紹介、5年生より卒業生へ「はなむけのことば」、卒業生より「門出
のことば」、閉式のことば

31 令和5年4月1日付け人事異動内示

令和5年3月22日(火) 町長室

=概要=

- 教育委員会関係職員 2名
(総務学校教育係) 小野寺宏弥主事(後志広域連合派遣)
(生涯学習係) 馬淵日向主事(財政課財政係)
(住民環境課住民係) 木村友美係長(総務学校教育係主任)
(住民環境課環境衛生係) 小松樹生主事(総務学校教育係主事)

32 仁木町議会議員会定例懇談会

令和5年3月22日(火) 余市町 みどりや

=概要=

- 教育委員会 教育長、教育次長参加

33 定例教頭会(挨拶のみ)

令和5年3月23日(水) 応接室

- 令和4年度最後の教頭会における挨拶(1年間のお礼)

34 人事評価連絡調整会議

令和5年3月23日（水）町民センター多目的文化ホール

＝概 要＝

- 令和4年度人事評価1次評価結果の意見交換、目線合わせ、評価結果の調整

日程第 4

報告第 1 号

令和 5 年第 1 回仁木町学校給食運営委員会及び令和 5 年第 1 回仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会に関する件について

このことについて、別紙のとおり報告します。

令和 5 年 3 月 2 4 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

令和5年

第1回 仁木町学校給食運営委員会議案

日 時 令和5年2月20日(月)

午後1時00分～

場 所 仁木町保健センター

健康相談室・健康学習室

仁木町学校給食共同調理場

会 議 日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議案審議

日程第1 議案第1号 令和5年度学校給食費について

日程第2 議案第2号 令和5年度仁木町学校給食共同調理場会計収
支予算(案)について

日程第3 議案第3号 その他

4 そ の 他

5 閉 会

議案第1号

令和5年度学校給食費について

仁木町学校給食共同調理場設置条例施行規則第10条の規定に基づき、
別紙のとおり提案する。

令和5年2月20日

仁木町学校給食運営委員会

委員長 東 郷 昌 弘

○ 令和5年度学校給食費について

長期に続くエネルギー価格高騰等の影響により物価が上昇、食材単価も値上がりが続いており、令和5年度においても各取引商品の値上げが予想され食材等の購入費用が増加するため学校給食費について改正を行いたい。

1 食あたり

小学校294円 (10円 3.5%増)

端数調整 294円 \div 293.32円 = 主食費69.62円 + 牛乳49.67円 + 副食174.03円

中学校339円 (11円 3.4%増)

端数調整 339円 \div 338.97円 = 主食費80.29円 + 牛乳49.67円 + 副食209.01円

年額

小学校57,036円 (1,940円増) 57,036円 = 294円 \times 194食

中学校65,766円 (2,134円増) 65,766円 = 339円 \times 194食

1食あたりの内訳

【主食費 (米飯・パン・麺・加工賃) 小学校69.62円 中学校80.29円】

米飯とパンの購入先である北海道学校給食会等から令和5年度参考価格の通知 (価格確定は3月) を受け、令和4年度より小学校3.26円 (4.9%) 増、中学校3.92円 (5.1%) 増と試算します。

・ 米飯価格

令和4年度より小学校 (80g) 2.81円増、中学校 (110g) 3.01円増の見込み。

・ パン価格

令和4年度より小学校 (50g) 3.39円増、中学校 (70g) 4.13円増の見込み。

・ 麺価格

令和4年度より小学校 (150g) 6.04円増、中学校 (200g) 8.05円増の見込み。

・ パン加工賃 (包装費等)

令和4年度より0.29円減の見込み。

【牛乳 49.67円】

令和4年度より0.96円増の見込み。

【副食費 小学校174.03円 中学校209.01円】

給食食材となる8項目 (魚介類、肉類、乳卵類、野菜・海藻、果物、油脂・調味料、菓子類、調理食品) の令和4年4月から11月まで北海道消費者物価指数前年同月比を購入割合で試算した平均は、約6.5%であり令和4年度副食費約3.5%増額改定よりも約3.0%上回っているため、令和4年度より小学校5.06円 (3.0%) 増、中学校6.08円 (3.0%) 増として試算します。

令和5年度 学校給食費負担金算定基礎表

学 校 別 年 度	小 学 校					中 学 校								
	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	前年対比		令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	前年対比	
						円	率						円	率
年間給食費	52,776	53,748	53,748	55,096	57,036	1,940	3.5%	60,924	62,088	62,088	63,632	65,766	2,134	3.4%
月額給食費目安 (年額/12 少数以下切り捨て)	4,398	4,479	4,479	4,591	4,753	162	3.5%	5,077	5,174	5,174	5,302	5,480	178	3.4%
1食当たり給食費	272.04	277.05	277.05	284.00	294.00	10.00	3.5%	314.04	320.04	320.04	328.00	339.00	11.00	3.4%
内 主 食 費	63.11	63.11	65.08	66.36	69.62	3.26	4.9%	73.12	73.12	75.25	76.37	80.29	3.92	5.1%
	61.47	61.47	63.21	63.93	67.48	3.55	5.6%	71.48	71.48	73.38	73.94	78.15	4.21	5.7%
	1.64	1.64	1.87	2.43	2.14	-0.29	-11.9%	1.64	1.64	1.87	2.43	2.14	-0.29	-11.9%
副 食 費	47.68	49.68	48.71	48.71	49.67	0.96	2.0%	47.68	49.68	48.71	48.71	49.67	0.96	2.0%
	161.25	164.26	163.26	168.97	174.03	5.06	3.0%	193.24	197.24	196.08	202.93	209.01	6.08	3.0%
給食日数(日)	194	194	194	194	194	-	-	194	194	194	194	194	-	-

1 主食(米飯・パン・麺)

(1)米飯 (YES!clean米) 参考額：3月に確定 (円・税込)

	H30	R元	R2	R3	R4	R5
精米10kg	3,305	3,337	3,391	3,391	3,121	3,175
前年差額		32	54	0	▲270	54
米飯80g (小学)	65.61	68.39	70.89	70.96	70.17	72.98
前年差額		2.78	2.50	0.07	▲0.72	2.81
米飯110g (中学)	75.88	78.76	81.42	81.49	79.89	82.90
前年差額		2.88	2.66	0.07	▲1.53	3.01

※ 積算内訳「米飯供給価格計算表(北海道学校給食会)」8ページ

(2)パン 参考額：3月に確定 (円・税込)

	H30	R元	R2	R3	R4	R5
小麦粉(強力粉)25kg	5,049	5,319	5,211	5,238	5,697	5,775
前年差額		270	▲108	27	486	78
パン50g (小学)	62.64	65.88	67.04	66.90	69.57	72.96
前年差額		3.24	1.16	▲0.14	2.53	3.39
パン70g (中学)	70.89	73.44	75.05	74.81	77.98	82.11
前年差額		2.55	1.61	▲0.24	2.93	4.13

※ 積算内訳「パン供給価格計算表(北海道学校給食会)」9～10ページ

パン9種平均額(基準、バター、黒糖、かぼちゃ、くるみ、ミルク、ごま、ココア、ソフトフランス)

(3) 麺 (円・税込)

	H30	R元	R2	R3	R4	R5
麺150g (小学)	34.22	34.93	34.93	34.93	38.15	44.19
前年差額		0.71	0.00	0.00	3.22	6.04
麺200g (中学)	45.63	46.58	46.58	46.58	50.87	58.92
前年差額		0.95	0.00	0.00	4.29	8.05

※ ラーメン、うどん、焼きそば、スパゲッティの合計平均単価

内訳(麺) (円・税込)

	H30	R元	R2	R3	R4	R5
ラーメン						
生麺1kg	378	397	397	397	456	517
前年差額		19	0	0	59	61
麺150g (小学)	29.84	31.34	31.34	31.34	36.00	40.82
前年差額		1.50	0.00	0.00	4.66	4.82
麺200g (中学)	39.79	41.79	41.79	41.79	48.00	54.42
前年差額		2.00	0.00	0.00	6.21	6.42

※ 1kg分のゆで上がり量が1.9kg(1.9倍)になると見込む

○○円(1kg)÷1,900g=△△円/g △△円×150g or 200g=◇◇円(表記額)

(円・税込)

うどん	H30	R元	R2	R3	R4	R5
生麺1kg	346	363	363	363	417	478
前年差額		17	0	0	54	61
麺150g (小学)	27.32	28.66	28.66	28.66	32.92	37.74
前年差額		1.34	0.00	0.00	4.26	4.82
麺200g (中学)	36.42	38.21	38.21	38.21	43.89	50.32
前年差額		1.79	0.00	0.00	5.68	6.42

※ 1kg分のゆで上がり量が1.9kg(1.9倍)になると見込む

○○円(1kg)÷1,900g=△△円/g △△円×150g or 200g=◇◇円 (表記額)

(円・税込)

焼きそば	H30	R元	R2	R3	R4	R5
蒸し麺1kg	422	422	422	422	443	530
前年差額		0	0	0	21	87
麺150g (小学)	63.30	63.30	63.30	63.30	66.45	79.50
前年差額		0.00	0.00	0.00	3.15	13.05
麺200g (中学)	84.40	84.40	84.40	84.40	88.60	106.00
前年差額		0.00	0.00	0.00	4.20	17.40

※ すでにゆで上がったものを調理するため増量なし

(円・税込)

スパゲッティ	H30	R元	R2	R3	R4	R5
乾麺5kg	1,232	1,232	1,232	1,232	1,293	1,404
前年差額		0	0	0	61	111
麺150g (小学)	16.43	16.43	16.43	16.43	17.24	18.72
前年差額		0.00	0.00	0.00	0.81	1.48
麺200g (中学)	21.90	21.90	21.90	21.90	22.99	24.96
前年差額		0.00	0.00	0.00	1.08	1.97

※ 5kg分のゆで上がり量が11.25kg(2.25倍)になると見込む

○○円(5kg)÷11,250g=△△円/g △△円×150g or 200g = ◇◇円 (表記額)

2 主食(米飯・パン・麺)の計算について

※ 年間194日のうち、米飯115日(週3日)・パン42日(週1日)・麺37日(週1日)として

試算 (小学校・中学校同一)

(円・税込)

	H30	R元	R2	R3	R4	R5
小学校	58.98	61.47	63.20	63.21	63.93	67.48
前年差額		2.48	1.73	0.01	0.74	3.55
中学校	69.03	71.47	73.40	73.38	73.94	78.15
前年差額		2.44	1.93	▲0.01	0.55	4.21

※ (米飯単価×115日+パン単価×42日+麺単価×37日)÷194日

3 規格外加工賃

(1) パン加工費(包装費等)

(円・税込)

	H30	R元	R2	R3	R4	R5
1食あたり	1.64	1.64	1.64	1.87	2.43	2.14
前年差額		0.00	0.00	0.23	0.79	▲ 0.29
1個あたり	7.56	7.56	7.56	8.64	11.23	9.90

※税込 1個単価×42日(週1日)÷194日=1食あたり

4 主食費

(円・税込)

	H30	R元	R2	R3	R4	R5
小学校	60.62	63.10	63.11	65.08	66.36	69.62
前年差額		2.48	0.01	1.97	3.25	3.26
中学校	70.67	73.10	73.11	75.25	76.37	80.29
前年差額		2.43	0.01	2.14	3.26	3.92

6 牛乳

(円・税込)

	H30	R元	R2	R3	R4	R5
1個(200cc)	45.79	47.68	49.68	48.71	48.71	49.67
前年差額		1.89	2.00	▲ 0.97	▲ 0.97	0.96

7 副食費

前年度3%増

(円・税込)

	H30	R元	R2	R3	R4	R5
小学校	165.49	161.25	164.26	163.26	168.97	174.03
前年差額		▲ 4.24	3.01	▲ 1.00	4.71	5.06
中学校	197.40	193.24	197.24	196.08	202.93	209.01
前年差額		▲ 4.16	4.00	▲ 1.16	5.69	6.08

※ 積算内訳「7-1 副食費内訳(参考:北海道費者物価指数)」7ページ

8 給食費

(円・税込)

	H30	R元	R2	R3	R4	R5(積算値)	R5
小学校 1食	272.04	272.04	277.05	277.05	284.00	293.32	294.00
前年差額		0.00	5.01	0.00	6.95	9.32	10.00
年額	52,776	52,776	53,748	53,748	55,096	56,904	57,036
前年差額		0.00	972.00	0.00	1,348	1,808	1,940
中学校 1食	314.04	314.04	320.04	320.04	328.00	338.97	339.00
前年差額		0.00	6.00	0.00	7.96	10.97	11.00
年額	60,924	60,924	62,088	62,088	63,632	65,760	65,766
前年差額		0.00	1,164	0.00	1,544	2,128	2,134

7-1 副食費内訳

(1) 北海道消費者物価指数【食料】

前年同月比(%)								
年 月	魚介類	肉類	乳卵類	野菜・ 海藻	果物	油脂・ 調味料	菓子類	調理 食品
R4年4月	11.6	4.6	1.2	8.5	11.7	8.3	1.0	5.3
R4年5月	13.4	1.6	1.1	8.2	11.4	6.2	3.1	4.0
R4年6月	17.7	1.2	2.2	4.7	▲ 1.4	8.6	5.0	4.6
R4年7月	16.6	2.2	1.2	6.2	9.0	7.0	6.5	3.8
R4年8月	14.9	7.4	1.1	3.2	9.0	8.7	5.2	5.9
R4年9月	18.2	6.7	3.3	1.5	4.7	10.2	8.0	5.8
R4年10月	17.4	5.4	5.9	6.8	2.0	12.1	8.6	7.5
R4年11月	17.4	9.4	8.9	6.8	▲ 1.0	11.9	10.9	7.0
平均	15.9	4.8	3.1	5.7	5.7	9.1	6.0	5.5
購入割合	10.0	20.0	5.0	30.0	5.0	5.0	5.0	20.0
購入割合別増減率	1.59	0.96	0.16	1.72	0.28	0.46	0.30	1.10
食材費増減								6.57

令和4年4月から11月まで北海道消費者物価指数前年同月比の平均は、約6.5%であり令和4年度副食費約3.5%増額改定よりも約3.0%上回っているため令和5年度は3.0%増額して試算する。

※ 季節により価格が変動する生鮮食品を含む指数であるため前年同月比の平均を参考とする。

【参考：物価指数 R2年=100】

物価指数								
年 月	魚介類	肉類	乳卵類	野菜・ 海藻	果物	油脂・ 調味料	菓子類	調理 食品
R4年4月	112.7	100.7	101.8	108.2	105.5	105.9	102.1	105.0
R4年5月	112.8	100.3	101.5	109.7	111.4	105.1	102.9	105.2
R4年6月	115.2	100.7	102.8	106.6	108.5	106.0	104.9	105.8
R4年7月	115.6	101.6	103.3	103.5	106.7	105.4	105.7	105.5
R4年8月	117.5	106.4	103.0	101.2	109.0	107.1	104.8	107.1
R4年9月	122.7	107.0	106.1	103.6	102.9	108.9	107.9	108.5
R4年10月	121.2	107.8	108.3	104.8	99.9	111.6	110.5	109.7
R4年11月	123.7	111.3	110.5	105.3	98.7	113.3	112.7	110.6
平均	117.7	104.5	104.7	105.4	105.3	107.9	106.4	107.2

米飯供給価格計算表(北海道学校給食会)

(円)

	令和4年度		令和5年度		前年比			
	精米10kg 100g(基準値)	2,890 80g(小学校)	3,121税込 110g(中学校)	精米10kg 100g(基準値)	2,940 80g(小学校)	3,175税込 110g(中学校)	50 80g(小学校)	54 110g(中学校)
精米代	28.900	23.120	31.790	29.400	23.520	32.340	0.400	0.550
原料代計①		23.120	31.790		23.520	32.340	0.400	0.550
供給経費等	1.080	0.864	1.188	1.200	0.960	1.320	0.096	0.132
特別輸送費	1.500	1.500	1.500	1.500	1.500	1.500	0.000	0.000
加工費	39.490	39.490	39.490	41.600	41.600	41.600	2.110	2.110
経費計②		41.854	42.178		44.060	44.420	2.206	2.242
合計①+②		64.974	73.968		67.580	76.760	2.606	2.792
端数調整		-0.004	0.002		-0.004	0.002		
総合計		64.970	73.970		67.576	76.762	2.606	2.792
消費税		1.080	1.080		1.080	1.080		
税込額		70.170	79.890		72.980	82.900	2.810	3.010

※ 特別輸送費 ランク 04(仁木町)

※ 端数調整 小数点以下第3位を四捨五入

パン供給価格計算表(北海道学校給食会)

令和5年度 パン50g【小学校】

(円 端数調整:小数点以下第3位を四捨五入)

	1kg 基準	基準 (コップ)	配合割合	バター	配合割合	黒糖	配合割合	かぼちや	配合割合	くるみ	配合割合	ミルク	配合割合	ごま	配合割合	ココア	配合割合	ソフト フランス	配合割合
小麦粉	219	10.950	100%	10.950	100%	10.950	100%	10.950	100%	10.950	100%	10.950	100%	10.950	100%	10.950	100%	10.950	100%
砂糖	243	0.729	6%	0.972	8%	0.000		0.729	6%	0.608	5%	0.608	5%	0.729	6%	0.729	6%	0.365	3%
ショートニング	310	0.620	4%	0		0.31	2%	0.62	4%	0.62	4%	0.62	4%	0.62	4%	0.62	4%	0	
脱脂粉乳	400	0.600	3%	0.600	3%	0.600	3%	0.600	3%	0.600	3%	0.600	3%	0.600	3%	0.600	3%	0.000	
無塩マーガリン	600	0		0		1.2	4%	0.6	2%	0.6	2%	0.6	2%	0.6	2%	0	0	0	
鶏卵	380	0.950	5%	0.950	5%	0.950	5%	0.950	5%	0.950	5%	0.950	5%	0.950	5%	0.950	5%	0.000	
コンパウンドバター	1350	1.350	2%	10.125	15%	0.000		0.000		0.000		0.000		0.000		1.350	2%	0.000	
黒砂糖	430	0		0		4.3	20%	0		0		0		0		0		0	
かぼちやパウダー	2300	0		0		0		3.45	3%	0		0		0		0		0	
加糖練乳	900	0		0		0		0		0		4.5	10%	0		0		0	
牛乳	240	0		0		0		0		0		6	50%	0		0		0	
くるみ	1560	0		0		0		0		15.6	20%	0		0		0		0	
白炒りごま	100	0		0		0		0		0		0		0.35	7%	0		0	
すりごま	550	0		0		0		0		0		0		0.825	3%	0		0	
ココアミルク	990	0		0		0		0		0		0		0		3.96	8%	0	
ココアパウダー	1380	0		0		0		0		0		0		0		1.38	2%	0	
ラード	550	0		0		0		0		0		0		0		0		0.55	2%
麦芽エキス	1000	0		0		0		0		0		0		0		0		0.2	0.4%
上新粉	440	0		0		0		0		0		0		0		0		1.32	6%
原料代計		15.199		23.597		18.310		17.899		29.928		24.828		15.624		20.539		13.385	
配送費等																			
供給経費等	2.100	0.525	50%	0.525	50%	0.525	50%	0.525	50%	0.525	50%	0.525	50%	0.525	50%	0.525	50%	0.525	50%
特別輸送費		1.500		1.500		1.500		1.500		1.500		1.500		1.500		1.500		1.500	
加工賃		44.080		44.080		48.660		44.080		48.660		44.080		48.660		44.080		44.080	
小計		46.105		46.105		50.685		46.105		50.685		46.105		50.685		46.105		46.105	
合計		61.304		69.702		68.995		64.004		80.613		70.933		66.309		66.644		59.490	
端数調整		61.300		69.700		69.000		64.000		80.610		70.930		66.310		66.640		59.490	
税込額		66.204		75.276		74.520		69.120		87.039		76.604		71.615		71.971		64.249	
																		平均額	72.960

※ ショートニング:植物油を原料としたクリーム状油脂。 ※ 特別輸送費 ランク 04(仁木町)

パン供給価格計算表(北海道学校給食会) 令和5年度 パン70g【中学校】 (円 端数調整:小数点以下第3位を四捨五入)

	1kg 基準	基準 (コップ)	配合割合	バター	配合割合	黒糖	配合割合	かぼちや	配合割合	くるみ	配合割合	ミルク	配合割合	ごま	配合割合	ココア	配合割合	ソフト フランス	配合割合
小麦粉	219	15.330	100%	15.330	100%	15.330	100%	15.330	100%	15.330	100%	15.330	100%	15.330	100%	15.330	100%	15.330	100%
砂糖	243	1.021	8%	1.361	6%	0.000	0%	1.021	6%	0.851	5%	0.851	5%	1.021	6%	1.021	6%	0.510	3%
シヨートニンガ	310	0.868	4%	0	4%	0.434	2%	0.868	4%	0.868	4%	0.868	4%	0.868	4%	0.868	4%	0	0
脱脂粉乳	400	0.840	3%	0.840	3%	0.840	3%	0.840	3%	0.840	3%	0.840	3%	0.840	3%	0.840	3%	0.000	0
無塩マーガリン	600	0	0%	0	2%	1.68	4%	0.84	2%	0.84	2%	0.84	2%	0.84	2%	0	2%	0	0
鶏卵	380	1.330	5%	1.330	5%	1.330	5%	1.330	5%	1.330	5%	1.330	5%	1.330	5%	1.330	5%	0.000	0
コンパウンドバター	1350	1.890	2%	14.175	15%	0.000	0%	0.000	0%	0.000	0%	0.000	0%	0.000	2%	1.890	2%	0.000	0
黒砂糖	430	0	0%	0	20%	6.02	20%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
かぼちやパウダー	2300	0	0%	0	3%	0	0	4.83	3%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
加糖練乳	900	0	0%	0	0	0	0	0	0	0	0	6.3	10%	0	0	0	0	0	0
牛乳	240	0	0%	0	0	0	0	0	0	0	0	8.4	50%	0	0	0	0	0	0
くるみ	1560	0	0%	0	0	0	0	0	20%	21.84	20%	0	0	0	0	0	0	0	0
白炒りごま	100	0	0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.49	7%	0	0	0	0
すりごま	550	0	0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.155	3%	0	0	0	0
ココアミルク	990	0	0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5.544	8%	0	0
ココアパウダー	1380	0	0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.932	2%	0	0
ラード	550	0	0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.77	2%
麦芽エキース	1000	0	0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.28	0.4%
上新粉	440	0	0%	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1.848	6%
原料代計		21.279		33.036		25.634		25.059		41.899		34.759		21.874		28.755		18.738	
配送費等																			
供給経費等	2.100	1.029	70%	1.029	70%	1.029	70%	1.029	70%	1.029	70%	1.029	70%	1.029	70%	1.029	70%	1.029	70%
特別輸送費		1.500		1.500		1.500		1.500		1.500		1.500		1.500		1.500		1.500	
加工賃		44.080		44.080		48.660		44.080		48.660		44.080		48.660		44.080		44.080	
小計		46.609		46.609		51.189		46.609		51.189		46.609		51.189		46.609		46.609	
合計		67.888		79.645		76.823		71.668		93.088		81.368		73.063		75.364		65.347	
端数調整		67.890		79.640		76.820		71.670		93.090		81.370		73.060		75.360		65.350	
税込額		73.321		86.011		82.966		77.404		100.537		87.880		78.905		81.389		70.578	
※ ショートニング:植物油を原料としたクリーム状油脂。 ※ 特別輸送費 ランク 04(仁木町)																平均額		82.110	

後志管内中学校給食費等一覧(令和4年度調べ)

方式	自他体名	米飯 自炊	米飯 委託	小学校 [平均]	食数 (食)	1食単価 (円)	中学校 [平均]	食数 (食)	1食単価 (円)	令和5年度の値上げ状況	令和元~4年度 の値上げ状況	補助等に関する事項	
共同	小樽市		○	50,400	192	262.50	60,200	188	320.21	値上げはしないが、R05年度に補助の予算要求中	R元年度単価約14円増	なし	
	島牧村	○		49,987	193	259.00	58,344	187	312.00	予定なし		米分は全額村で公費負担	
	寿都町	○		51,458	200	257.29	61,190	194	315.41	値上げ予定あり(額は未定)		なし	
	黒松内町	○		47,700	196	243.37	56,733	194	292.44	値上げ予定あり(小)269.38円26.01円増 (中)321.64円29.20円増	R元年度単価2円増	給食費全額補助	
	蘭越町	○		50,160	195	257.23	62,280	199	312.96	予定なし	R元年度単価11円増	給食費半額補助	
	二七〇町	○		49,000	200	245.00	59,580	195	305.54	予定なし	R元年度単価2円増	18歳未満の第3子以降は給食費全額免除	
	真狩村	○		49,624	200	248.12	58,082	190	305.70	値上げ検討中	R元年度単価4円(小)増、13円(中)増	R2年度のみ半年間無償化	
	留寿都村	○		24,100	195	123.59	29,200	195	149.74	値上げあり R5年度実施単価(小)268.73円20.93円増(中)326.78円26.28円増	R2年度半年間無償化	給食費半額補助	
	京極町	○		45,600	194	235.05	54,000	194	278.35	R5年度値上げはしないが、物価上昇分は町費負担	R元年度単価5円減	R2年度のみ半年間無償化 第2子以降の給食費無償化	
	倶知安町	○		50,327	198	254.18	59,276	193	307.13	R5年度値上げはしないが、町費で1食あたり20円増		第3子以降は給食費全額免除	
	共和町	○		45,700	197	231.98	53,833	195	276.07	予定なし		主食は全額公費補助、副食食材における特定の地場産品分に公的補助	
	泊村	○		48,667	195	249.57	57,500	192	299.48	予定なし		給食費半額補助 地元海産物50万円上限に公費補助	
	神恵内村	○		50,999	199	256.28	60,700	198	306.57	予定なし		月額給食費の1/2補助	
	積丹町	○		50,400	190	265.26	57,767	187	308.91	予定なし		なし	
	古平町	○		51,442	193	266.54	61,709	195	316.46	予定なし		なし	
	仁木町		○	55,096	194	284.00	63,632	194	328.00				義務教育期間内の第2子半額、第3子以降は全額補助
	赤井川村		○	55,096	194	284.00	63,632	194	328.00				義務教育期間内の第2子半額、第3子以降は全額補助
	単独	岩内町		○	50,123	193	259.71	58,183	191	304.62	値上げ検討中	R3年度単価2円(小)増	なし
		余市町		○	53,295	201	265.15	58,530	195	300.15	値上げ検討中	R3年度年額2,124円(小)増、1,930円(中)増	なし

議案第2号

令和5年度仁木町学校給食共同調理場会計収支予算（案）
について

仁木町学校給食共同調理場設置条例施行規則第5条第3号の規定に基づき、別紙のとおり提案する。

令和5年2月20日

仁木町学校給食運営委員会

委員長 東 郷 昌 弘

令和5年度 学校給食共同調理場会計収支予算(案)

(単位：円)

(収入)

科目	予算額		説明	明
	本年度予算額	前年度予算額		
1. 学校給食費	25,372,026	25,589,112	▲ 217,086	
1) 学校給食費	25,342,026	25,559,112	▲ 217,086	小学校(児・教・シタ-職) 231人 × 57,036円 = 13,175,316円 中学校(生・教) 185人 × 65,766円 = 12,166,710円
2) 給食試食費	30,000	30,000	0	試食分 30,000円
2. 繰越金	10,000	100,000	▲ 90,000	物資繰越分 5,000円 現金繰越分 5,000円
3. 諸収入	974	888	86	預金利息外
合計	25,383,000	25,690,000	▲ 307,000	

(支出)

科目	予算額		説明	明
	本年度予算額	前年度予算額		
主食費	6,001,560	5,962,040	39,520	
米飯・パン・麺 (主食)	5,828,853	5,757,444	71,409	小学校(児・教・シタ-職) 231人 × 67.48円/日 × 194日/年 = 3,024,049円 中学校(生・教) 185人 × 78.15円/日 × 194日/年 = 2,804,804円
規格外加工賃	172,707	204,596	▲ 31,889	全校パン加工費 416人 × 2.14円/日 × 194日/年 = 172,707円
牛乳	4,008,568	4,101,187	▲ 92,619	全校 416人 × 49.67円/日 × 194日/年 = 4,008,568円
副食費	15,300,349	15,498,128	▲ 197,779	小学校(児・教・シタ-職) 231人 × 174.03円/日 × 194日/年 = 7,798,980円 中学校(生・教) 185人 × 209.01円/日 × 194日/年 = 7,501,369円
公課費	0	0	0	消費税及び地方消費税申告不要
予備費	72,523	128,645	▲ 56,122	
合計	25,383,000	25,690,000	▲ 307,000	

令和5年 児童・生徒・教員数（見込）

町村	学校名	児童・生徒数	職員数	計
仁木町	仁木小学校	103	15	118
	銀山小学校	25	12	37
	計	128	27	155
	仁木中学校	67	16	83
	銀山中学校	30	19	49
	計	97	35	132
	合計	225	62	287
赤井川村	赤井川小学校	29	11	40
	都小学校	15	7	22
	計	44	18	62
	赤井川中学校	36	17	53
	合計	80	35	115

学校計	小学校計	172	45	217
	中学校計	133	52	185
	合計	305	97	402

調理場計	職員	調理員	配送担当者	計
(小学校数に含む)	3	9	2	14

総合計	小学校計	172	59	231
	中学校計	133	52	185
	合計	305	111	416

議案第3号

その他

4 その他

改正

昭和48年2月14日条例第5号
昭和48年6月25日条例第31号
昭和57年4月27日条例第34号
昭和60年3月19日条例第17号
昭和63年3月19日条例第5号
平成16年3月18日条例第6号
平成16年12月22日条例第29号

仁木町学校給食共同調理場設置条例

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第30条の規定に基づき仁木町西町1丁目66番地2に仁木町学校給食共同調理場(以下「給食調理場」という。)を設置する。

(業務)

第2条 給食調理場は、学校給食法(昭和29年法律第160号)第2条に掲げる学校給食の目的を達成するため町立学校児童生徒の学校給食調理運搬及び食生活の合理化、栄養の改善、健康の増進に関する事業を行う。

(運営)

第3条 給食調理場の円滑な運営を図るため学校給食運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 運営委員会の委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 小中学校長 3名
- (2) PTA代表 2名
- (3) 学識経験者 1名
- (4) 前各号のほか必要と認めるもの 2名

3 運営委員会の委員の任期は2年とする。ただし補欠の委員の任期は前任者の残任期間とする。

(職員)

第4条 給食調理場に必要な職員を置く。

(委任)

第5条 この条例の施行に関し、必要な事項は教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和48年2月14日条例第5号)

この条例は、昭和48年3月1日から施行する。

附 則 (昭和48年6月25日条例第31号)

この条例は、昭和48年8月1日から施行する。

附 則 (昭和57年4月27日条例第34号)

この条例は、昭和57年5月1日から施行する。

附 則 (昭和60年3月19日条例第17号)

この条例は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則 (昭和63年3月19日条例第5号)

この条例は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則 (平成16年3月18日条例第6号)

この条例は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (平成16年12月22日条例第29号)

この条例は、平成17年4月1日から施行する。

○仁木町学校給食共同調理場設置条例施行規則

昭和43年1月25日教育委員会規則第1号

改正 平成28年2月25日教委規則第1号

仁木町学校給食共同調理場設置条例施行規則

(目的)

第1条 この規則は仁木町学校給食共同調理場設置条例(昭和42年仁木町条例第34号以下「条例」という。)第5条の規定に基づき、仁木町学校給食共同調理場(以下「給食調理場」という。)の管理、運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

(職員の区分)

第2条 給食調理場に次の職員を置く。

- (1) 所長
- (2) 係長
- (3) 学校栄養職員又は学校栄養教諭

2 給食調理場に次の職員を置くことができる。

- (1) 主幹
- (2) 主査
- (3) 主任

(係)

第2条の2 給食調理場に次の係を置く。

学校給食係

(分掌事務)

第2条の3 学校給食係の分掌事務は次のとおりとする。

- (1) 学校給食運営委員会の会議に関すること。
- (2) 学校給食献立原案検討・物資選定委員会の会議に関すること。
- (3) 共同調理場の設置管理及び廃止に関すること。
- (4) 学校給食の栄養指導に関すること。
- (5) 学校給食の調査研究、統計に関すること。
- (6) 学校給食資料の提供に関すること。
- (7) その他給食調理場の運営に関すること。

(委託)

第2条の4 教育委員会は、給食関係物資の運搬・配送業務・ボイラー運転業務等について、団体又は個人に委託させることができる。

(職員の服務)

第3条 職員の服務に関する事項は別に定める。

(会計)

第4条 給食調理場の会計に関する事項は別に定める。

(運営委員会の任務)

第5条 学校給食運営委員会(以下「運営委員会」という)の任務は次のとおりとする。

- (1) 給食調理場の管理、運営に関する教育委員会の諮問に答申すること。
- (2) 給食調理場の管理運営に関し、教育委員会に意見を具申すること。
- (3) 給食負担金にかかる予算の審議及び決算の認定を行うこと。
- (4) 学校給食の啓蒙、向上、普及に関する調査、研究を行うこと。

(運営委員会の役員)

第6条 運営委員会に次の役員を置く。役員は委員の互選による。

- (1) 委員長 1名
- (2) 副委員長 1名
- (3) 監事 2名

第7条 委員長は運営委員会を代表し、会務を統理する。

2 副委員長は委員長を補佐し、委員長事故あるときは、その職務を代理する。

3 監事は給食負担金にかかる金銭及び物品出納の適正を確保するため、毎年度決算期及び学期末毎に給食調理場会計の監査を行い、その結果を運営委員会に報告する。

(運営委員会の会議)

第8条 運営委員会の会議は、定例会及び臨時会とする。

2 定例会は毎年2回、臨時会は必要により、委員長が招集する。

3 委員長は会議の議長となる。

(給食負担金の納入者)

第9条 給食負担金の納入者は次の各号に定めるものとする。

(1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第17条第1項及び同条第2項(就学義務)に規定する保護者

(2) 教職員

(3) 学校給食に従事するもの

(給食負担金の額の決定及び納入方法)

第10条 給食負担金の額は、学校給食法(昭和29年法律第160号)第11条第2項(経費の負担)に規定する区分により運営委員会の意見を聞いて、教育委員会が定める。

第11条 給食負担金は毎月25日までに年間所要額を12で除して得た額を納入通知書により、別に定める金融機関に納付するものとする。ただし、所長が特に必要と認めたときは、年間所要額を10で除して得た額で納付することができる。

(給食負担金の精算)

第12条 給食負担金の精算額は、給食回数により算定する。

2 前項の精算は日割による計算とし、年間所要額を年間給食日数で除した額に給食回数を乗じて算出するものとする。ただし、円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

3 給食回数は、毎月15日までに翌月分を報告するものとする。ただし、その報告に変更があるときは、給食実施日の10日前までに行うものとする。

(委任規定)

第13条 この規則に定めるものの外、給食調理場の運営に関し、必要な事項は教育長が定める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

附 則 (昭和55年4月28日教委規則第4号)

省略

1 この規則は、昭和60年10月1日より施行する。

2 この規則の施行前にした学校給食配送委託業務及びボイラー運転取り扱契約は、改正後の規定に基づいたものとみなす。

附 則 (昭和61年4月28日教委規則第2号)

この規則は、公布の日から施行し、昭和61年4月1日から適用する。

省略

附 則 (平成28年2月25日教委規則第1号)

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

仁木町学校給食共同調理場会計規程

仁木町学校給食共同調理場会計規程（昭和43年仁木町教育委員会告示第4号）の全部を改正する。

（目的）

第1条 この規程は、仁木町学校給食共同調理場設置条例施行規則（昭和43年仁木町教育委員会規則第1号。以下「規則」という。）第4条の規定に基づき、仁木町学校給食共同調理場会計（以下「給食調理場会計」という。）の事務処理について必要な事項を定めることを目的とする。

（経費）

第2条 学校給食に関する経費は、町費支払に係るものを除き、規則第9条に規定する給食負担金で賄うものとする。

（金融機関）

第3条 規則第11条の規定に基づく金融機関は次のとおりとする。

- (1) 新おたる農業協同組合本所
- (2) 北海信用金庫

2 金融機関の指定は、仁木町学校給食運営委員会（以下「運営委員会」という。）の意見を聴いて教育長が行う。

（会計報告）

第4条 給食負担金の取扱いは、明確かつ適正なものとし、所長が職員を指揮してこれを行う。

第5条 所長は給食負担金に係る金銭、物品の調達及び出納事務に関する受払簿を常に整備・保存し、適宜教育長の点検を受けるほか、決算期及び学期末ごとに運営委員会監事の監査を受け、教育委員会にその結果を報告するものとする。

第6条 所長は、毎学期末に棚卸しを行い、在庫の状況を教育委員会並びに運営委員会に報告するものとする。

（準用規定）

第7条 給食調理場の金銭並びに物品の取扱いは、仁木町財務規則（昭和58年仁木町規則第5号）及び北海道学校給食実施要領（昭和34年34教保第467号北海道教育委員会教育長通達）を準用する。

（会計年度）

第8条 給食調理場会計の年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

（委任規定）

第9条 この規程に定めない事項については、教育長が定める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

仁木町学校給食運営委員会委員名簿

任期 令和 3年 4月 1日
令和 5年 3月 31日

(敬称略)

氏 名	役 職 名	選 出 区 分	備 考
なかむら なおや 中村直也	仁木中学校長	第3条第2項第1号 学 校 長	
うちや かずみ 打矢和美	銀山小学校長	第3条第2項第1号 学 校 長	監 事
しぶや じゅんいち 渋谷順一	赤井川村校長会代表	第3条第2項第1号 学 校 長	監 事 (都小)
やまぐち かつや 山口克也	赤井川村PTA連合会長	第3条第2項第2号 P T A 代 表	(赤井川小)
つるた やすひろ 鶴田泰大	仁木町PTA連合会会長	第3条第2項第2号 P T A 代 表	(仁木中)
とうごう まさひろ 東郷昌弘	学 識 経 験 者	第3条第2項第3号	委員長
おおいし かずあき 大石和朗	赤井川村 副村長	第3条第2項第4号 必要と認めるもの	
はやし こうじ 林 幸治	仁木町 副町長	第3条第2項第4号 必要と認めるもの	副委員長

令和 5 年 第 1 回

仁木町学校給食献立原案検討
・ 物資選定委員会議案

仁木町学校給食共同調理場

会 議 日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議案審議

議案第1号 令和5年度学校給食の献立計画について

議案第2号 令和5年度学校給食用物資選定について

議案第3号 その他

4 その他

5 閉 会

議案第1号

令和5年度学校給食の献立計画について

仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会設置要綱第2条第1号
の規定に基づき提案する。

令和5年2月20日

仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会
委員長 東 郷 昌 弘

令和5年度学校給食の献立計画

1 献立作成にあたっての留意点

- (1) 文部科学省から出されている学校給食摂取基準を満たすような献立を立てます。

学校給食1食あたりの各栄養素基準値等

区分	基準値			
	6～7歳	8～9歳	10～11歳	12～14歳
エネルギー (Kcal)	530	650	780	830
たんぱく質 (%)	摂取エネルギー全体の13～20%			
脂質 (%)	摂取エネルギー全体の20～30%			
食物繊維 (g)	4以上	4.5以上	5以上	7以上
ビタミンA (μ gRAE)	160	200	240	300
ビタミンB1 (mg)	0.3	0.4	0.5	0.5
ビタミンB2 (mg)	0.4	0.4	0.5	0.6
ビタミンC (mg)	20	25	30	35
ナトリウム (食塩相当量) (g)	1.5未満	2未満	2未満	2.5未満
カルシウム (mg)	290	350	360	450
マグネシウム (mg)	40	50	70	120
鉄 (mg)	2	3	3.5	4.5

【参考】文部科学省 学校給食摂取基準(令和3年2月改定)

- (2) 児童生徒の実態（成長期、味覚の形成期、心身の健康等）にも配慮します。

- (3) 令和5年度献立計画表に基づいて作成する。（※P4参照）

ア 献立の作成にあたって

- (ア) 栄養のバランスを考え様々な食材を使用し、児童・生徒が苦

手とする食材を使った献立は味に変化を付け、組み合わせや調理方法を工夫する等をして取り入れていきます。(※P 5 参照)

- (イ) 行事食も取り入れ、食文化の継承に役立てます。また、イベント食も実施し、食事での楽しみを感じさせます。(※P 6 参照)
- (ロ) 各学校への食育指導や給食だよりを通して、食事の重要性や楽しさ、食への感謝の気持ちなどを育み、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着に向けた指導等の食育の充実に努めていきます。(※P 7 参照)

イ 食材について

- (ア) 旬の食材を取り入れ、季節感を出します。
 - (イ) 野菜は北海道産を基本に、仁木町・赤井川村・後志で採れる地場産品を積極的に取り入れます。(※P 8 参照)
- (4) 決められた給食費の範囲内で作成します。
- (5) 施設設備、調理員の作業能力、食器の種類等を考慮して調理業務を行い給食を提供していきます。

2 献立の基本事項について

○ 一週間の主食の区分

- ア 米飯の日 . . . 月・水・金
- イ パンの日 . . . 火
- ウ 麺の日 . . . 木

令和5年度 献立計画表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
1. 学校行事 (予定)	1学期始業式	運動会	陸上大会	終業式	2学期始業式	修学旅行(小)	学芸会	終業式	終業式	3学期始業式	スキー学習	卒業式・終了式	
2. 献立内容 (旬の食材、使用食材料理など)	給食開始 お祝いデザート 山菜料理 清美オレンジ	修学旅行(中) 子どもの日デザート 山菜料理 アスパラ料理	宿泊研修(小) アスパラ料理	夏休み 七夕デザート 冷やしラーメン さくらんぼ	給食開始 夏野菜料理 冷やしうどん ミニトマト	修学旅行(小) なす料理 きのこ料理 かぼちゃ料理 ミニトマト	学校祭(中) 雑料理 じゃがいも料理 さつまいも料理 ブルーベリー りんご(加工、要(加工))	クリスマスデザート かぼちゃ料理 雑料理 みかん	給食開始 雑料理 さつまいも料理 早生みかん りんご(加工)	給食開始 雑料理 さつまいも料理 早生みかん りんご(加工)	給食開始 雑料理 さつまいも料理 早生みかん りんご(加工)	大豆料理 いよかん	ひな祭りデザート
3. 地場産物食材 (予定)		アスパラ トマトジュース	いちご ピーマン	さくらんぼ、ピーマン	ミニトマト	ミニトマト じゃがいも、ピーマン	ブルーベリー、ピーマン じゃがいも、きゅうり	トマトジュース					
① 仁木・赤井川		きゅうり	きゅうり	きゅうり、ピーマン	きゅうり、きゅうり、ピーマン、なす	きゅうり、きゅうり、大根、じゃがいも	きゅうり	大根、じゃがいも、ピーマン	じゃがいも	じゃがいも	じゃがいも		
② 北後志				七夕献立	夏野菜献立 (8・31)	セレクト給食	お月見献立 目の愛護デー献立	いい歯の日献立 (11・8)	クリスマス献立 冬至献立	学校給食週間	中3生リクエスト給食 節分献立	ひな祭り献立	
4. 行事・食等		入学・進級お祝い献立											
5. 給食だより													

給食目標等をもとに、必要に合わせ、内容を考え発行する。

配膳図と一口メモを各クラスに配布する。

	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校
7. 学校訪問 (学校の要項・センターの予定に合わせて訪問)	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校	仁木小学校
8. 給食目標	準備・後片づけを上手にしよう ・精進の準備・後片づけ ・食事のマナー	楽しい給食時間にしよう ・食事のマナー	歯の衛生について考えよう ・歯を丈夫にする ・食べもの ・噛むことの大切さ	食事の大切さを知ろう ・朝食の必要性	発せに負けない食事 をしよう ・手洗いの励行 ・夏の食生活	食品の働き ・栄養素の働き ・成長期の食事	食の文化について考えよう ・日本型食生活	毎日の食事に感謝しよう ・食品の生産 ・感謝の心 ・給食が出来るまで	健康と栄養について考えよう ・発せに負けない食事(風邪の予防)	給食週間について知ろう ・給食の歴史 ・給食の役割	望ましい食生活について考えよう ・食生活の見直し ・栄養と病気の関わり	1年間の食生活を振り返りかえろう ・給食の反省 ・食生活の反省
9. その他	後志管内栄養士会 学校薬剤師定期検査 受配校給食温度調査 自主衛生検査実施	後志管内栄養士会 学校薬剤師定期検査 受配校給食温度調査 自主衛生検査実施	調理員等衛生管理委員会 給食担当者会議 受配校給食温度調査 運営委員会	受配校給食温度調査	受配校給食温度調査	受配校給食温度調査	栄養教諭学習会	食品検査実施 (保健所監査) 受配校給食温度調査 自主衛生検査実施	食品検査実施 (保健所監査) 受配校給食温度調査 自主衛生検査実施	栄養教諭冬季研修会 学校薬剤師定期検査 受配校給食温度調査	給食担当者会議 受配校給食温度調査 運営委員会 物資選定委員会 献立作成委員会	受配校給食温度調査

○ 令和5年2月6日（月）

白米、牛乳、根菜のごま汁、とうふハンバーグ（甘酢あんかけ）、ひじきの炒め物



○ 令和5年2月9日（木）

きつねうどん、牛乳、はんぺんチーズフライ、ヨーグルト



【参考】

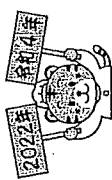
2023年1・2月

予定献立表

2023年1月16日 発行
仁木町学校給食共同調理場

日	火	水	木	金
<p>1月24日~30日 全国学校給食週間 今回は、1月24日~30日に 北海道のソウルフードや特産物 しょうがを使用したメニューが 出ます！</p>	<p>1/17 ソフトフランスパン キャベツとベーコンのスープ ハンバーグソース付き ブロッコリーサラダ</p>	<p>1/18 ごはん ピリ辛汁 焼ききょうさ(2コ) 豚肉とキャベツのみそ炒め</p>	<p>1/19 わかめうどん ちくわの磯辺揚げ ぶどうゼリー</p>	<p>1/20 ハヤシライス 根菜のサラダ いよかん</p>
	<p>赤 牛乳、ベーコン、とり肉 ぶた肉</p> <p>緑 キャベツ、にんじん、玉ねぎ コーン、ブロッコリー</p> <p>黄 パン、油、パン粉、さとう ドレッシング</p>	<p>赤 牛乳、えび、すりみ、とうふ みそ、ぶた肉、とり肉</p> <p>緑 大根、人参、しょうが、長ねぎ キャベツ、玉ねぎ、ニラ、ピーマン</p> <p>黄 ごはん、じゃがいも さとう、ごま油、小麦粉</p>	<p>赤 牛乳、とり肉、わかめ ちくわ、粉チーズ</p> <p>緑 玉ねぎ、にんじん、長ねぎ えのきたけ、ぶどう</p> <p>黄 うどん、油、てんぷら粉 さとう</p>	<p>赤 牛乳、ぶた肉、チーズ チキンさきみ</p> <p>緑 玉ねぎ、人参、マッシュルーム 大根、ごぼう、いよかん</p> <p>黄 ごはん、じゃがいも、バター マヨネーズ、ドレッシング</p>
	<p>小学生 521 中学生 622 エネルギー(kcal)</p>	<p>小学生 673 中学生 822 エネルギー(kcal)</p>	<p>小学生 566 中学生 673 エネルギー(kcal)</p>	<p>小学生 751 中学生 945 エネルギー(kcal)</p>
<p>1/23 ごはん 豚汁 五目厚焼きたまご ほうれん草と白菜のごま和え</p>	<p>1/24 ミルクパン オニオンスープ ハニーチキン マカロニサラダ</p>	<p>1/25 ごはん いももち汁 ほっけフライ(ソース) 大根サラダ</p>	<p>1/26 スパカツ (ミートソース・豚カツ) ハスカップゼリー</p>	<p>1/27 ごはん スープカレー えだまめサラダ 牛乳プリン</p>
<p>赤 牛乳、ぶた肉、とうふ たまご</p> <p>緑 大根、玉ねぎ、人参、ごぼう 長ねぎ、しょうが、ほうれん草、白菜</p> <p>黄 ごはん、じゃがいも、こんにやく 油、さとう、ごま</p>	<p>赤 牛乳、とり肉、ベーコン みそ</p> <p>緑 玉ねぎ、グリーンピース、ブロッコリー にんにく、しょうが、人参、コーン</p> <p>黄 パン、油、マカロニ はちみつ、マヨネーズ、さとう</p>	<p>赤 牛乳、とり肉、ほっけ かつおぶし、ちりめんじゃこ</p> <p>緑 にんじん、大根、長ねぎ、ごぼう 干しいたけ、きゅうり</p> <p>黄 ごはん、じゃがいも、めん粉 パン粉、油、ドレッシング</p>	<p>赤 牛乳、ぶた肉</p> <p>緑 にんじん、玉ねぎ、トマト にんにく、ハスカップ</p> <p>黄 スパゲティ、油、パン粉 さとう</p>	<p>赤 牛乳、とり肉、うずら卵 チキンさきみ</p> <p>緑 人参、いんげん、玉ねぎ、しめじ 枝豆、コーン、きゅうり、りんご果汁</p> <p>黄 ごはん、じゃがいも、油 ドレッシング、さとう</p>
	<p>小学生 698 中学生 849 エネルギー(kcal)</p>	<p>小学生 648 中学生 785 エネルギー(kcal)</p>	<p>小学生 637 中学生 760 エネルギー(kcal)</p>	<p>小学生 722 中学生 866 エネルギー(kcal)</p>
<p>1/30 ごはん 三平汁 メンチカツ 五目きんぴら</p>	<p>1/31 食パン、黒豆きなこクリーム コンソメスープ オムレツ(ケチャップ) イタリアンサラダ</p>	<p>2/1 ごはん 切干大根と油揚げのみそ汁 鶏のからあげ(2コ) 肉じゃが</p>	<p>2/2 しょうゆラーメン 春巻き はちみつレモンゼリー</p>	<p>2/3 ごはん けんちん汁 いわしの甘露煮(2コ) 茎わかめサラダ 節分献立 節分豆</p>
<p>赤 牛乳、たら、とうふ、とり肉 ぎゅう肉、ぶた肉</p> <p>緑 にんじん、大根、長ねぎ ごぼう</p> <p>黄 ごはん、じゃがいも、油、さとう パン粉、こんにやく、ごま、ごま油</p>	<p>赤 牛乳、きなこ、ベーコン たまご</p> <p>緑 玉ねぎ、白菜、パセリ、しめじ にんにく、キャベツ、コーン、きゅうり</p> <p>黄 パン、油、さとう ドレッシング</p>	<p>赤 牛乳、油揚げ、みそ とり肉、ぶた肉</p> <p>緑 切り干し大根、長ねぎ、たまご茸 にんじん、玉ねぎ、グリーンピース</p> <p>黄 ラーメン、小麦粉、砂糖、油 じゃがいも、こんにやく</p>	<p>赤 牛乳、ぶた肉、つと、ひじき</p> <p>緑 メンマ、長ねぎ、玉ねぎ、もやし ほうれん草、竹の子、にんじん、レモン</p> <p>黄 ラーメン、小麦粉 油、はちみつ</p>	<p>赤 牛乳、とうふ、とり肉 いわし、大豆、わかめ</p> <p>緑 にんじん、大根、ごぼう、長ねぎ キャベツ、きゅうり</p> <p>黄 ごはん、じゃがいも、さとう 油、ドレッシング</p>
	<p>小学生 738 中学生 919 エネルギー(kcal)</p>	<p>小学生 659 中学生 716 エネルギー(kcal)</p>	<p>小学生 700 中学生 854 エネルギー(kcal)</p>	<p>小学生 627 中学生 732 エネルギー(kcal)</p>
<p>2/6 ごはん 根菜のごま汁 とうふハンバーグ(白身あんかけ) ひじきの炒め物</p>	<p>2/7 ココアパン 豆乳スープ ハムチーズピカタ コールスローサラダ</p>	<p>2/8 ごはん さつまいも汁 ほたて風味フライ(2コ) なめたけ和え</p>	<p>2/9 きつねうどん はんぺんチーズフライ ヨーグルト</p>	<p>2/10 ごはん 油揚げと大根のみそ汁 味付け肉だんご(2コ) 五目煮</p>
<p>赤 牛乳、油揚げ、とうふ、とり肉 おから、大豆、ちくわ、ひじき</p> <p>緑 にんじん、ごぼう、大根 長ねぎ、玉ねぎ、枝豆</p> <p>黄 ごはん、じゃがいも、ごま こんにやく、さとう、油</p>	<p>赤 牛乳、豆乳、ベーコン ハム、チーズ、たまご</p> <p>緑 玉ねぎ、しめじ、コーン キャベツ、にんじん</p> <p>黄 ごはん、じゃがいも、油 さとう、マヨネーズ</p>	<p>赤 牛乳、とうふ、ぶた肉 ほたて、たら、かつお節、みそ</p> <p>緑 玉ねぎ、人参、長ねぎ、生姜 白菜、ほうれん草、なめたけ</p> <p>黄 ごはん、さつまいも、油 こんにやく、さとう</p>	<p>赤 牛乳、油揚げ、とり肉、ちくわ はんぺん、チーズ、ヨーグルト</p> <p>緑 長ねぎ、玉ねぎ、ほうれん草</p> <p>黄 うどん、油、さとう パン粉</p>	<p>赤 牛乳、油揚げ、みそ とり肉、ぶた肉、生揚げ、つと</p> <p>緑 たもぎ茸、長ねぎ、大根、玉ねぎ にんじん、たけのこ、いんげん</p> <p>黄 ごはん、こんにやく さとう、油</p>
	<p>小学生 705 中学生 870 エネルギー(kcal)</p>	<p>小学生 627 中学生 770 エネルギー(kcal)</p>	<p>小学生 659 中学生 807 エネルギー(kcal)</p>	<p>小学生 660 中学生 781 エネルギー(kcal)</p>
<p>2/13 ごはん マーボー豆腐 肉しゅうまい(2コ) あさりのカリッとサラダ</p>	<p>2/14 揚げパン クリームシチュー チキンチーズ焼き コーンサラダ</p>	<p>2/15 ごはん なめこのみそ汁 さばの味噌煮 プロッコリーのおかか和え</p>	<p>2/16 みそラーメン おきつクロquette お米のタルト</p>	<p>2/17 ビビンバ ねぎわかめスープ 焼きビーフン</p>
<p>赤 牛乳、とうふ、ぶた肉 あさり</p> <p>緑 にんじん、長ねぎ、しょうが、にら にんにく、しいたけ、玉ねぎ、きゅうり、キャベツ</p> <p>黄 ごはん、さとう、ごま油 めん粉、小麦粉、油、ドレッシング</p>	<p>赤 牛乳、ベーコン、チーズ とり肉</p> <p>緑 玉ねぎ、人参、マッシュルーム コーン、きゅうり、キャベツ</p> <p>黄 パン、さとう、マカロニ、バター パン粉、ドレッシング</p>	<p>赤 牛乳、とうふ、油あげ みそ、さば、かつお節</p> <p>緑 なめこ、だいこん、長ねぎ ブロッコリー</p> <p>黄 ごはん、さとう</p>	<p>赤 牛乳、ぶた肉、つと</p> <p>緑 コーン、もやし、玉ねぎ にんじん、長ねぎ、メンマ</p> <p>黄 ラーメン、油、さつまいも、さとう じゃがいも、パン粉、小麦粉、米粉</p>	<p>赤 牛乳、ぶた肉、わかめ、とうふ</p> <p>緑 にんにく、しょうが、もやし、人参、きくらげ ほうれん草、玉ねぎ、おろし、キャベツ、ピーマン</p> <p>黄 ごはん、ごま油、ごま ビーフン、さとう</p>
	<p>小学生 701 中学生 870 エネルギー(kcal)</p>	<p>小学生 724 中学生 893 エネルギー(kcal)</p>	<p>小学生 644 中学生 779 エネルギー(kcal)</p>	<p>小学生 710 中学生 818 エネルギー(kcal)</p>
<p>2/20 ごはん キャベツのみそ汁 さけメンチカツ 含め煮</p>	<p>2/21 黒糖パン ミネストローネ チキンナゲット(2コ) ブロッコリーサラダ</p>	<p>2/22 そぼろ丼 あさりと小松菜のみそ汁 厚焼き卵</p>	<p>2/23 天皇誕生日</p>	<p>2/24 ごはん 煮込みおでん ほっけの照り焼き 磯香和え</p>
<p>赤 牛乳、みそ、さけ ちくわ、油あげ</p> <p>緑 キャベツ、大根、玉ねぎ、干しいたけ にんじん、たけのこ、いんげん</p> <p>黄 ごはん、パン粉、油、さとう 小麦粉、こんにやく</p>	<p>赤 牛乳、ベーコン、とり肉</p> <p>緑 玉ねぎ、人参、キャベツ、トマト にんにく、ブロッコリー</p> <p>黄 パン、じゃがいも、マカロニ さとう、油、ドレッシング</p>	<p>赤 牛乳、とり肉、焼き豆腐、ひじき みそ、あさり、たまご</p> <p>緑 切り干し大根、干しいたけ、しょうが 小松菜、にんじん、長ねぎ、しめじ</p> <p>黄 ごはん、油、さとう、ごま</p>	<p>天皇誕生日</p>	<p>赤 牛乳、油揚げ、つまみあげ うずら卵、ほっけ、のり、かつお節</p> <p>緑 だいこん、にんじん、キャベツ ほうれん草</p> <p>黄 ごはん、こんにやく、さとう</p>
	<p>小学生 666 中学生 808 エネルギー(kcal)</p>	<p>小学生 619 中学生 742 エネルギー(kcal)</p>	<p>小学生 659 中学生 800 エネルギー(kcal)</p>	<p>小学生 647 中学生 810 エネルギー(kcal)</p>
<p>2/27 ごはん 鶏ごぼ汁 白身魚フライ(ソース) 野菜炒め</p>	<p>2/28 コッペパン ジンジャースープ えびカツ キャベツとチーズのサラダ</p>	<p>2/29 材料の入荷等の都合により 献立の一部を変更することが ありますのでご了承ください。</p>	<p>2/30 おもに体をつくるもと になる食品 おもに体の調子を整える もとになる食品 おもにエネルギーのもと になる食品</p>	<p>2/31 煮込みおでん ほっけの照り焼き 磯香和え 月平均値</p>
<p>赤 牛乳、とり肉、豆腐、油揚げ 白身魚(ホキ)、ウインナー</p> <p>緑 にんじん、大根、ごぼう、長ねぎ もやし、玉ねぎ、ピーマン、キャベツ</p> <p>黄 ごはん、油、小麦粉、パン粉</p>	<p>赤 牛乳、とり肉、ほっけ、えび すり身、チーズ</p> <p>緑 にんじん、ごぼう、しょうが、玉ねぎ たまご茸、小松菜、キャベツ、きゅうり</p> <p>黄 ごはん、こんにやく、マヨネーズ さとう、パン粉、小麦粉</p>	<p>材料の入荷等の都合により 献立の一部を変更することが ありますのでご了承ください。</p>	<p>赤 おもに体をつくるもと になる食品</p> <p>緑 おもに体の調子を整える もとになる食品</p> <p>黄 おもにエネルギーのもと になる食品</p>	<p>煮込みおでん ほっけの照り焼き 磯香和え 月平均値</p>
<p>小学生 691 中学生 845 エネルギー(kcal)</p>	<p>小学生 554 中学生 685 エネルギー(kcal)</p>	<p>2月13日~2月17日は中学校3年生 からのリクエスト給食です。 お楽しみに♪</p>	<p>小学生 661 中学生 805 エネルギー(kcal)</p>	<p>小学生 661 中学生 805 エネルギー(kcal)</p>

【参考】



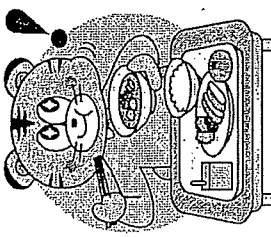
2022年11月14日 発行
仁木町学校給食共同調理場

1月2月給食だよ！

あけましておめでとございます。早いもので、1年のまとめの3学期が始まりました。寒い日が続きますが、換気や手洗いをしっかりと行い、給食では「黙食」を徹底するなど、感染予防に努めましょう。

苦手な物にも挑戦しよう！

皆さんは、給食で苦手な食べ物が出たら、どうしていますか？ 全く手を付けない、残している、少しもいるかもしれないけれど食べてみてくださいますか？ 食べ慣れることでだんだんとおいしく感じるようになっていきます。また、味覚は成長とともに変わっていくので、苦手だと思っていたものでも、食べてみたらおいしかったということもあります。小さいころから、さまざまな味の経験を積むことで、豊かな味覚が育ちます。今年「真年」、苦手な食べ物にもぜひ「トライ」してみてくださいね！

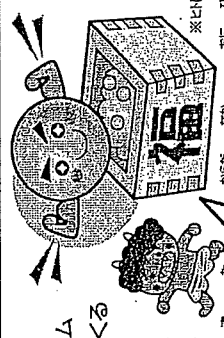


大豆のよさを見直そう！

大豆の豆まきに使われる大豆は、日本で古くから利用されてきた食材の一つです。体を支える「たんぱく質」を豊富に含むことから「畑の肉」とも呼ばれ、最近では、肉に代わる「代替肉」の原料としても注目されています。いろいろな食品や調味料の原料として、私たちの食卓を豊かにするだけでなく、健康な食生活を支えてくれる大切な食べ物です。

大豆に含まれる主な栄養成分・機能性成分と期待される効果

- 鉄……貧血予防
 - カルシウム・マグネシウム……丈夫な骨をつくる
 - ビタミンB1……疲労回復効果
 - 食物繊維……便秘予防
 - 大豆イソフラボン……信用しやすさ、低糖質
 - オリゴ糖……便秘予防
 - サボニン……抗酸化作用
 - レシチン……動脈硬化予防
- ※B1ににおける有効性については、十分な科学的根拠がありません。



栄養豊富な大豆を食べて、体の中から邪(病気)を追い出そう！

1/24 1/30 全国学校給食週間 学校給食の昔と今

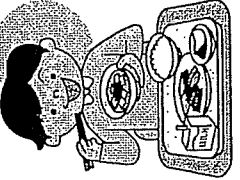
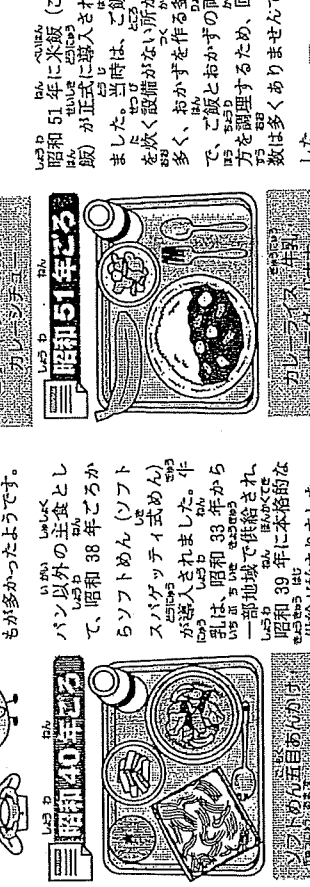
日本の学校給食の始まりは、明治22年までさかのぼります。山形県鶴岡町(現在の鶴岡市)にある大宮寺というお寺に開校された私立慈愛小学校で、貧しくしてお弁当を持ってこられない子どもたちのために、食事を提供したのが始まりとされています。その後、全国各地へと学校給食が広がっていきましましたが、戦争の影響で中断されてしまいました。戦後、子どもたちの栄養状態を改善するために、アメリカのLARA(アジア救済公団)からの援助物資で学校給食が再開されることになりました。そして、昭和21年12月24日に給食用物資の贈呈式が行われ、この日を「学校給食感謝の日」とすることが定められました。昭和25年度からは冬休みと重ならない1月24日~30日の1週間を「全国学校給食週間」とし、学校給食の意義や役割について理解や関心を高めることなどを目的に、毎年、全国でさまざまな行事が行われます。

昔の給食を見てみよう！

昭和22年ごろ
LARA 物資の脱脂粉乳や毎時を使って、給食が作られました。ミルクは、牛乳から脂肪分を取り除いて乾燥させた「脱脂粉乳」をお湯で溶いたもので、独特な風味で苦手な子どもが多かったようです。

昭和40年ごろ
パン以外の主食として、昭和38年ごろからソフトめん(ソフトスパゲッティ式めん)が導入されました。牛乳は、昭和33年から一部地域で供給され、昭和39年に本格的な供給が始まりました。

昭和51年ごろ
昭和61年に米飯(ご飯)が正式に導入されました。当時は、ご飯を炊く設備がない所が多く、おかずを作る釜で、ご飯とおかずの両方を調理するため、回数は多くありませんでした。



令和4年度 納入野菜産地 カレンダー

品目名/月	道内/道外	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
じゃがいも	道内	真狩			伊達、函館	森、石狩、伊達	森、石狩	真狩、ニセコ					
	道外		長峰										
玉ねぎ	道内	函館				北見		函館		倶知安、羊蹄			
	道外		佐賀						北見		厚岸		
にんじん	道内	羊蹄		函館		富良野、ルスツ、石狩、洞爺	函館、石狩、石狩、富良野、美瑛	石狩、函館、伊達、羊蹄、北広島	石狩、富良野、北広島、洞爺、ルスツ	北広島			
	道外	熊本		茨城、千葉	千葉					千葉			
ごぼう	道内	十勝、ルスツ						十勝		洞爺		十勝	
	道外				群馬								
長ねぎ	道内	八雲、伊達、函館	八雲、函館、紋別	紋別、美瑛、長沼	紋別、今金、旭川	紋別、日高	紋別、今金、八雲、旭川、富良野	八雲、函館	八雲		富良野、函館		八雲
	道外									松市、新庄			
白菜	道内		函館	函館、北見、長沼、三好	中札内、長沼、十勝	長沼	十勝	岩見沢		長沼、江別			
	道外	茨城								茨城			
きゃべつ	道内			伊達	小樽	むかわ		伊達					
	道外	茨城								茨城、愛知			
大根	道内		函館		恵庭、旭川		十勝	茅渚、石狩					
	道外	千葉、茨城	群馬					石狩、茅渚		千葉、神奈川			
ピーマン	道内			余市				日高					
	道外		茨城							宮崎			
きゅうり	道内	函館	余市			旭川							
	道外								宮崎				
小松菜	道内		旭川					旭川、東神楽					
	道外												
チンゲンサイ	道内			伊達、旭川、富良野			旭川		月形				
	道外									茨城			
にら	道内	知内		知内		知内			知内			知内	
	道外												
パセリ	道内			旭川			旭川		旭川				
	道外	千葉									愛知		
しめじ	道内	吾小牧											
	道外												
えのきたけ	道内			愛別							愛別		
	道外												
グリーンアスパラ	道内		余市、赤井川	赤井川									
	道外												
さつまいも	道内												
	道外		茨城		茨城				茨城			茨城	
いちご	道内			小樽									
	道外												
赤ピーマン	道内								赤井川				
	道外			韓国									
なす	道内					余市							
	道外												
ズッキーニ	道内					各寄							
	道外												
エリンギ	道内						吾小牧						
	道外												
みかん	道内												
	道外									和歌山			
南瓜	道内												
	道外												
いよかん	道内												
	道外										愛媛		
しょうが	道内												
	道外				高知								

議案第 2 号

令和 5 年度学校給食用物資選定について

仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会設置要綱第 2 条第 2 号
の規定に基づき提案する。

令和 5 年 2 月 20 日

仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会

委員長 東 郷 昌 弘

令和5年度学校給食用物資選定について

1 納入業者について

- (1) 現在の納入業者及び主な購入品目は、「学校給食用物資納入業者一覧表（※P12参照）」、「物資購入リスト（※P13参照）」のとおりです。
- (2) 新規の納入業者については、献立作成上必要とみなした場合や、学校給食担当者会議等からの要望等を受けた場合、仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会に諮り、納入業者の選定を行います。

2 納入物資についての留意点

- (1) 食品の購入に当たっては、過度に加工したものや、不必要な食品添加物を使用した食品は避け、鮮度の良い衛生的なものを選択します。
- (2) 食材の選定は、国内産を基本に使用し、国産品が少ないもの、国内産の供給が少ない食品（むきえびなど）に関しては外国産を使用します。
- (3) 野菜は北海道産を基本に、仁木町・赤井川村・北後志で採れる地場産品の活用を積極的に行っていきます。北海道産が品薄になる冬場に関しては、本州産のものを使用しますが、見積依頼時に産地を明示させ確認を行います。（※P14参照）
- (4) 加工食品を使用する場合は、見積時に食品成分表、細菌検査表も取り寄せ、品質、栄養価、衛生面、製造工場場所等も確認し、使用します。（※P15参照）

- (5) 北海道教育委員会の通知により、年1回、学校給食用食品（原料及び加工品）の微生物及び理化学検査を行い、衛生面にも配慮します。（※P16～17 参照）

学校給食物資納入業者一覧表

【町外】

	業者名	納入物資	所在地
1	北海道学校給食会	冷凍食品（加工品、デザート）、調味料、缶詰、レトルト製品等	札幌市
2	北海道給食資材	冷凍食品（加工品、デザート）、調味料、缶詰、レトルト製品等	札幌市
3	阿部製麺	麺（ラーメン・うどん）	小樽市
4	南北海道ヤクルト販売	ヨーグルトほか	函館市
5	株式会社トワニ	冷凍食品（加工品、野菜、デザート）、調味料、レトルト製品等	小樽市
6	平野商店	パン（パン加工）、米飯	小樽市
7	中禰精肉店 （かねしち）	食肉・食肉加工品	余市町
8	ニコー食品	魚肉加工品	余市町
9	福原豆腐店	豆腐・その他大豆加工品	余市町
10	成木商店	野菜類	余市町
11	コーワ食品	冷凍食品（加工品、魚肉加工品）調味料	小樽市

【町内】

	業者名	納入物資	所在地
1	浜野商店	冷凍食品（加工品、魚介類、野菜、デザート）、調味料、レトルト製品、冷凍卵等	仁木町
2	倉島乳業	牛乳	仁木町
3	(有)FCコミュニケーション	野菜、果物	仁木町
4	JA新おたる	野菜、果物	仁木町
5	仁木ファーム	菓子（ケーキ）	仁木町
6	土井商店	菓子、お茶、塩、調味料	仁木町
7	(有)どさんこ農産センター	野菜	赤井川村

令和4年度物資購入リスト(令和4年12月分まで)

業者名	購入金額	購 入				物 資				内 容	備 考	その他					
		ジャム・添加物類	砂糖類	乳製品・油脂類	缶詰・トルト類	調味料類	小袋粉・パン粉製品類	乾物類	肉・生鮮食品類				冷凍食品				
1 北海道建設協会	米飯																
	パン	2,735,749															
	小麦粉	917,408															
		0															
	一般(団体)	1,947,797		三温糖	粉チーズ バター チーズ	みかん缶 りんご缶 いちご缶 いちご水添 マッシュルーム	中濃ソース 料理酒、ケチャップ マッシュルームソース みそ(赤・白) マヨネーズ 調味料 カレーパウダー	マカロニ	板揚げたけ 切干大根 きくらげ TUIき かんじょう だしパウチ	もやし	ミニプロコリー、ソニオン(約め玉型) 香巻き、馬サシキ、うの花コロッケ さばみそ巻、ほろれん草、さんまおかめ巻						
2 学校給食会	5,600,954																
2 北海道建設協会	330,575	福神漬			ホールコーン マッシュルーム缶 梅干											メンマ	
3 阿南製菓	343,121																
4 南北海道ヤクルト販売	104,871																
5 株式会社トワニ	3,993,940				ヨーグルト												
6 平野商店	351,928																
7 中瀬精肉店	1,780,487				チーズ(ダイス) (スライス) (丸)												
8 ニー食品	47,093																
9 福原豆腐店	586,375																
10 成木商店	1,944,353																
11 コー食品	534,336																
町外業者計	15,618,093																
1 栗野商店	1,019,249				ヨーグルト 豆乳 生クリーム												
2 倉島乳業	3,255,902				牛乳												
3 JJA新おたる	28,900																
4 仁木ファーム	39,330																
5 土井商店	17,828																
町内業者計	4,361,209																

仁木町学校給食共同調理場 様

成木商店

☎ 0135-22-3520

fax 0135-22-0051

令和5年2月10日~2月17日

品名	規格	産地	予定価格	備考
キャベツ	L	本州	K 200	
胡瓜	M	宮崎	K 780	
大根		本州	K 230	
玉ねぎ		山口	K 150	
人参	L	本州	K 250	
昆布	L 塊	北海道	K 900	
リン		知内	K 1700	
特記事項				
2月9日送り				
32-3988				

仁木町学校給食共同調理場 御中

〒048-2406

北海道余市郡仁木町西町1丁目66番地2

Tel.0135-32-3955 Fax.0135-32-3988

株式会社 食環境衛生研究所

〒379-2107

群馬県前橋市蓋田561-21

TEL 027-230-3411 FAX 027-230-3412

登録衛生検査所 第41号
計量証明事業 環第51号

検査結果報告書

受付番号: No.221223025-1NE

受付日: 2022年12月23日

報告日: 2023年1月16日

検体名: (冷凍)コーン

備考:

上記検体につきまして、検査結果を以下のとおり報告いたします。

【検査結果】

分析項目	残留農薬一斉分析(149項目)
分析方法	LC/MS/MS法 (厚生労働省通知の試験法に準ずる。)
分析結果	全項目検出されませんでした(詳細は別表参照)
結果欄の表記	ND=「検出されず」:検出時は数値を記載

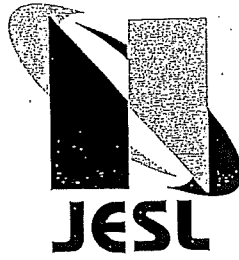
検査担当者:細谷 検査責任者:岸田



【 検 査 成 績 書 】

受検施設名	仁木町学校給食共同調理場 様
サブ施設名	
住 所	〒048-2406 余市郡仁木町西町1丁目66番地2
TEL	0135-32-3955

お客様番号: 7002450601



検体名	検査項目	検査結果	単位
豚ひき肉	一般生菌数	1.5 × 10 ⁴	CFU/g
	大腸菌	陰性	
	黄色ブドウ球菌	陰性	
	サルモネラ属菌	陰性	
	腸管出血性大腸菌O157	陰性	

<検査方法>
食品衛生検査指針 微生物編に準拠



検査内容: 食品検査	
採取日	2022年12月19日
備考	
検体受領日	2022年12月22日
検査決定日	2022年12月26日

検査施設名 仙台市衛生検査所 第5課
株式会社 日本環境衛生研究所
〒983-0035 宮城県仙台市宮城野区日町
3丁目7番手4号
TEL 022(782)1021 FAX 022(782)1027

議案第3号

その他

4 その他

平成24年2月17日

仁木町教育委員会告示第5号

(目的)

第1条 仁木町学校給食共同調理場（以下「学校給食センター」という。）における給食献立の充実と向上、及び給食用物資の選定にあたり適正かつ円滑に推進するため、仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(審議事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 学校給食の献立に関すること。
- (2) 学校給食用物資選定に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成し、仁木町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学校給食運営委員会委員
- (2) 栄養教諭
- (3) その他教育委員会が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、前条第1号の委員の任期とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長及び副委員長の任期は、委員の任期による。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(委員会の招集)

第6条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会において、特に必要があると認めるときは、委員以外の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、学校給食センター学校給食係が行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成24年2月17日から施行する。

○仁木町学校給食共同調理場物資調達要領

昭和43年1月25日教育委員会告示第6号

仁木町学校給食共同調理場物資調達要領

- 1 仁木町学校給食共同調理場（以下「給食調理場」という）における町費支弁にかかるものを除く物資の調達は、次の要領によるものとする。
 - (1) 同一価格品は最安価のものを購入すること。
 - (2) 同一規格、同一価格のものは地元業者より優先購入すること。
 - (3) 生鮮野菜等の食品購入に際しては、特に鮮度良好なものを選別することに努めなければならない。
- 2 物資調達に際しては、必ず業者より見積書を取り、品質、規格、価格等を十分検討するものとする。
- 3 特殊な製品については、別途指名業者を定め、教育長の承認を得て購入契約するものとする。
- 4 購入業者において、契約事項を遵守しない等、義務違反のある場合は、教育長の指示を受け、取引解除または中止等適切な措置を講ずるものとする。

仁木町学校給食献立原案検討・物資選定委員名簿

任期 令和 3年 4月 1日
令和 5年 3月 31日

(敬称略)

氏 名	役 職 名	選 出 区 分	備 考
なかむら なおや 中村直也	仁木中学校長	第3条第1号	
うちや かずみ 打矢和美	银山小学校長	第3条第1号	
しぶや じゅんいち 渋谷順一	赤井川村校長会代表	第3条第1号	(都小)
やまぐち かつや 山口克也	赤井川村PTA連合会長	第3条第1号	(赤井川小)
つるた やすひろ 鶴田泰大	仁木町PTA連合会会長	第3条第1号	(仁木中)
とうごう まさひろ 東郷昌弘	学 識 経 験 者	第3条第1号	委員長
おお いし かずあき 大石和朗	赤井川村副村長	第3条第1号	
はやし こうじ 林幸治	仁木町副町長	第3条第1号	副委員長
わたや あき 綿谷亜希	栄 養 教 諭	第3条第2号	(仁木小)

日程第 5

議案第 1 号

仁木町立小中学校校長及び教頭人事に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第 2 条第 4 号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和 5 年 3 月 2 4 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

日程第 6

議案第 2 号

仁木町個人情報保護条例の施行に関する仁木町教育委員会規則の廃止及び個人情報の保護に関する法律等の施行に関する仁木町教育委員会規則の制定に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第 2 条第 1 1 号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和 5 年 3 月 2 4 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

個人情報の保護に関する法律等の施行に関する仁木町教育委員会規則（案）

仁木町教育委員会が管理する公文書に係る個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）及び仁木町個人情報の保護に関する法律施行条例（令和 5 年仁木町条例第 6 号）の施行に関し必要な事項については、別に定めるものを除くほか、仁木町個人情報の保護に関する法律等施行規則（令和 5 年仁木町規則第 15 号）その他町長が定める規則の例による。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
（仁木町個人情報保護条例の施行に関する仁木町教育委員会規則の廃止）
- 2 仁木町個人情報保護条例の施行に関する仁木町教育委員会規則（平成 16 年仁木町教育委員会規則 3 号）は、廃止する。

日程第 7

議案第 3 号

仁木町立学校管理規則の一部を改正する規則に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第2条第11号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和5年3月24日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩井秋男

仁木町立学校管理規則の一部を改正する規則（案）

仁木町立学校管理規則（平成14年教育委員会規則第4号）の一部を次のとおり改正する。
次の表により、改正前欄に掲げる表の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる表の傍線を部分のように改める。

改正後	改正前
<p>仁木町立学校管理規則 (学校の情報公開) 第39条 校長は、仁木町情報公開条例の施行に関する仁木町教育委員会規則(平成16年仁木町教育委員会規則第2号)及び個人情報保護の保障に関する法律等の施行に関する仁木町教育委員会規則(令和5年仁木町教育委員会規則第15号)に基づき、学校の経営及び教育活動に関する情報を開示することができる。</p>	<p>仁木町立学校管理規則 (学校の情報公開) 第39条 校長は、仁木町情報公開条例の施行に関する仁木町教育委員会規則(平成16年仁木町教育委員会規則第2号)及び仁木町個人情報保護条例の施行に関する仁木町教育委員会規則(平成16年仁木町教育委員会規則第3号)に基づき、学校の経営及び教育活動に関する情報を開示することができる。</p>

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

日程第 8

議案第 4 号

仁木町水泳プール管理運営規則の一部を改正する規則に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第2条第11号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和5年3月24日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩井 秋男

仁木町水泳プール管理運営規則の一部を改正する規則

仁木町水泳プール管理運営規則（昭和44年仁木町教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。
 次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付したように改め、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分で改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分がないものはこれを削る。

改正後	改正前
<p>第1条～第2条 略</p> <p>(使用期間)</p> <p>第3条 プール等の開設、閉鎖の時期等は毎年度教育委員会が定める。</p> <p>2 教育委員会は開設期間中であつても、天候その他保健上必要があるとき、プール等の使用を制限しまたは中止することができる。</p> <p>(使用条件等)</p> <p>第4条 使用者は教育委員会が別に定める条件等に従つて、プール等を使用しなければならない。</p> <p>(教育委員会への委任)</p> <p>第5条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。</p>	<p>第1条～第2条 略</p> <p>(使用の制限)</p> <p>第3条 教育委員会は次の各号の一に該当する者に対してプール等の使用をこばみ、若しくは退場を命ぜることができる。</p> <p>(1) 秩序または風俗をみだし、またはみだすおそれのある者</p> <p>(2) 伝染病患者または精神異常者</p> <p>(3) 刀剣その他他人に危害を及ぼし、または他人の迷惑となる物品を携帯する者</p> <p>(4) 保護者の付添がない未就学者</p> <p>(使用期間)</p> <p>第4条 プール等の開設、閉鎖の時期等は毎年度教育委員会が定める。</p> <p>2 教育委員会は開設期間中であつても、天候その他保健上必要があるとき、プール等の使用を制限しまたは中止することができる。</p> <p>(使用条件等)</p> <p>第5条 使用者は教育委員会が別に定める条件等に従つて、プール等を使用しなければならない。</p> <p>(教育委員会への委任)</p> <p>第6条 この規則に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。</p>

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

日程第 9

議案第 5 号

仁木町スポーツサポーター登録要綱の一部を改正する要綱に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第2条第11号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和5年3月24日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩井 秋 男

仁木町スポーツセンター登録要綱の一部を改正する要綱

仁木町スポーツセンター登録要綱（令和2年教育委員会告示第9号）の一部を次のように改正する。
 次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後	改正前
仁木町スポーツセンター登録要綱 令和2年教育委員会告示第9号 第1条～第6条 略 附 則 1 (略) (失効) 2 この要綱は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。	仁木町スポーツセンター登録要綱 令和2年教育委員会告示第9号 第1条～第6条 略 附 則 1 (略) (失効) 2 この要綱は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

附 則
 この要綱は、公布の日から施行する。

日程第10

議案第6号

仁木町文化・スポーツ大会参加報償金に係る交付要綱の一部を改正する
要綱に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則
第2条第11号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和5年3月24日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩井 秋 男

仁木町文化・スポーツ大会参加報償金に係る交付要綱の一部を改正する要綱

仁木町文化・スポーツ大会参加報償金に係る交付要綱（令和2年教育委員会告示第8号）の一部を次のように改正する。
次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改める。

改正後		改正前
<p>仁木町文化・スポーツ大会参加報償金に係る交付要綱 令和2年教育委員会告示第8号</p> <p>第1条～第6条 略</p> <p>附 則</p> <p>1 (略) (失効)</p> <p>2 この要綱は、令和7年3月31日限り、その効力を失う。</p>	<p>仁木町文化・スポーツ大会参加報償金に係る交付要綱 令和2年教育委員会告示第8号</p> <p>第1条～第6条 略</p> <p>附 則</p> <p>1 (略) (失効)</p> <p>2 この要綱は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。</p>	<p>仁木町文化・スポーツ大会参加報償金に係る交付要綱 令和2年教育委員会告示第8号</p> <p>第1条～第6条 略</p> <p>附 則</p> <p>1 (略) (失効)</p> <p>2 この要綱は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。</p>

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

日程第 11

議案第 7 号

仁木町学校給食費補助金交付要綱の一部を改正する要綱に関する件について

仁木町教育委員会の職務権限に属する事務の一部を教育長に委任する規則第 2 条第 1 1 号の規定に基づき、別紙のとおり提出します。

令和 5 年 3 月 2 4 日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩 井 秋 男

仁木町学校給食補助金交付要綱の一部を改正する要綱

仁木町学校給食補助金交付要綱（令和2年教育委員会告示第6号）の一部を次のように改正する。
 次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分でこれに対応する改正前欄に掲げる規定の傍線が付した部分がないものはこれを加える。

改正後	改正前
<p>仁木町学校給食補助金交付要綱 令和2年仁木町教育委員会告示第6号</p> <p>第1条～第12条 略</p> <p>附 則</p> <p>1 (略) (失効)</p> <p>2 この要綱は、令和8年3月31日限り、その効力を失う。ただし、第9条の規定は、この要綱の失効後もなおその効力を有する。</p> <p>3 (略)</p>	<p>仁木町学校給食補助金交付要綱 令和2年仁木町教育委員会告示第6号</p> <p>第1条～第12条 略</p> <p>附 則</p> <p>1 (略) (失効)</p> <p>2 この要綱は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。ただし、第9条の規定は、この要綱の失効後もなおその効力を有する。</p> <p>3 (略)</p>

附 則
 この要綱は、公布の日から施行する。

日程第12

協議案第1号

当面する教育諸問題に関する件について

令和5年3月24日 提出

仁木町教育委員会

教育長 岩井 秋 男

1 当面する教育諸問題

2 当面する行事日程について

★ 令和5年第4回仁木町教育委員会定例会

4月 日 () : ~ 委員会室

※令和4年・・・4月18日(月) 9:22~10:16

※令和3年・・・4月19日(月) 13:30~14:23

★ 転入教職員辞令交付式

中止 ※ 4月3日(月)に転入校において個別に執り行う

★ 令和5年度小・中学校入学式

※ 前年同様、教育委員の出席はご遠慮いただくことしました。

仁木小学校 4月6日(木) 10:30~ 町長

銀山小学校 4月6日(木) 10:00~ 教育長

仁木中学校 4月7日(金) 9:30~ 町長

銀山中学校 4月7日(金) 10:00~ 教育長

- 町民センター管理業務見積合わせ
3月29日(火) 9:40 ~ 交流ホール
- 辞令交付
4月 3日(月) 8:30 ~ 教育長室
- スクールバス運行委託業務入札
4月 3日(月) 10:00 ~ 交流ホール
- 令和5年度校長会総会並びに臨時校長会
4月 3日(月) 10:00 ~ 会議室2
- パート調理員辞令交付
4月 3日(月) 11:45 ~ 給食センター
- 政策調整会議
4月 3日(月) 13:00 ~ 応接室
- 転入教職員辞令交付
4月 3日(月) 14:00 ~ 各小中学校
- 令和5年度後志管内市町村教育委員会教育長会議
4月12日(水) 後志合同庁舎 2階 講堂
- 令和5年度後志管内公立小中学校教頭会議
4月19日(水) 13:00 ~ 倶知安町

3 その他

- 令和4年度学校運営協議会の開催結果報告について
仁木地区 第3回報告 73~74 ページのとおり

令和5年3月7日

仁木町教育委員会教育長

岩井秋男様

仁木町立仁木中学校長 中村直也

仁木町立仁木小学校長 半田健一

令和4年度 第3回仁木地区学校運営協議会の報告

開催日時 令和5年3月1日(水) 18:30～

場 所 仁木中学校会議室

出席者 大久保俊哉(会長) 工藤 義見(コーディネーター)
東野 大介(仁木小PTA会長) 鶴田 泰大(仁木中PTA会長)
今野 美和 藤田 浩 木村 公一 池田 満博(仁木中教諭)
半田 健一(仁木小学校長) 中村 直也(仁木中学校長)
仁木町教育委員会次長 菊地健文
佐藤誠二(仁木中教頭・事務局長) 吉田 貴(仁木小教頭・事務局次長)

《会議次第》

- ①開会の言葉
- ②会長挨拶
- ③経過報告
- ④熟議
 - ・小中一貫サポート事業グランドデザインについて
 - ・令和4年度学校評価について
 - ・令和5年度学校経営方針について
- ⑤その他
- ⑥連絡事項・今後の予定など
- ⑦閉会の言葉

《熟議における委員からのご意見》

- ・グランドデザインについて、目指す生徒像の「主体的に学ぶ子」を「自ら学ぶ子」にする事務局案に異議なし。
- ・学校評価について、通常学級における配慮が必要な児童生徒の対応について、中学校1年生の学級でゲストティーチャーとして講話をした際に、目立って落ち着きがない生徒がいた。学校でも対応に苦慮していると思うが運営協議委員として協力できることがあれば知りたい。
- ・学校評価について、中学校の評価にあるように、生徒の実態について先生方はどうやって把握して評価しているのか。
- ・学校経営方針について、子どもたちが笑顔で学校生活を送るためにも、先生方が笑顔でいられるような学校であってほしい。
- ・学校経営方針について、「学校に楽しく通う」の「楽しく」は本人が感じることを指すのだろうか、第三者から見た児童生徒の様子を指すのだろうか。

《第2回協議会を終えて》

- ・町民スキー場が使えなくなることにより、スキー少年団も2年間休団するなど、子どもたちのスキー離れが心配であるという声があった。
- ・全委員が出席して会議を持つことができた。小中一貫サポート事業グランドデザイン、令和4年度学校評価、令和5年度学校経営方針について承認された。
- ・令和4年度学校評価は、小学校は保護者と教職員、中学校は保護者、生徒、教職員の評価結果を公表した。
- ・委員のみなさんは様々な形で学校に関わっていく方法を考えてくださっている。そういった思いの実現に向けて地域学校協働本部の仕組みを構築していきたい。
- ・次年度は、新型コロナウイルス感染症が5月から5類に変わることで、コロナ対応が簡素化され、ゲストティーチャーを呼んだりフィールドワークを実施したりしやすくなることが予想される。地域と学校がより一体となって教育活動が展開し、その窓口として機能する学校運営協議会としていきたい。
- ・次年度1回目を6月に開催し、仁木地区小中一貫教育について熟議を図る。